

ながさき Society5.0 推進プラン [概要版]

令和3年3月
長崎県



策定の趣旨・目的

- IoT、AI、5G、ドローン、ビッグデータ、オープンデータなどに代表される次世代を担う情報技術が急速に進展する中、Society5.0 時代にふさわしい、「県民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現」が求められるとともに、人口減少・少子高齢化といった 2040 年問題への対応や、新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現、地方創生が喫緊の課題となっている。
- このような社会状況を背景に、「長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ 2025」ならびに「第 2 期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の具体的実現を図るため、本県における Society5.0 実現に向けた ICT 利活用の今後の展開をお示しするもの。

推進期間

令和 3 年度～令和 7 年度

◇ デジタル化を取り巻く社会動向

<世界におけるデジタル化の進展>

AI、IoT、ビッグデータといった情報通信技術（ICT）の技術革新、社会のデジタル化は国内外で急速に進展

<新型コロナウイルス感染症拡大によるデジタル化の加速>

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、社会のデジタル化やデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組が加速

<2030 年代の我が国のデジタル経済・社会の将来像>

サイバー空間とフィジカル空間が一体化するサイバー・フィジカル・システム（CPS）が実現し、データ主導型の「超スマート社会」に移行、さらに、様々な社会課題解決と経済成長を両立する「Society 5.0」が実現

◇ 国におけるデジタル化の動向

<官民データ活用推進計画策定の義務化>

当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならない

<デジタル強靱化社会における IT 新戦略の全体像>

本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるため、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を全面変更（R2.7.17）

<「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」>

新型コロナウイルス感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化

<デジタル社会の実現に向けた方向性について>

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体 DX 推進計画」により、デジタル社会の将来像、IT 基本法の見直しの考え方、デジタル庁（仮称）設置の考え方等について、政府としての方針、自治体が重点的に取り組むべき事項などを明示

◇ 長崎県におけるデジタル化の現状と課題

現 状

- ・ 2015 年から 2040 年の 25 年間で本県の生産年齢人口は総人口の 50%を下回る見込み
- ・ 本県における ICT 関連の知の拠点（大学）の充実が進展
- ・ IT 関連企業の本県進出が進展、「AI・IoT・ロボット関連産業」を基幹産業に位置付け
- ・ 新型コロナウイルス感染症の収束の見込み立たず

課 題

- ・ 光ファイバ利用可能世帯率が低迷
- ・ 離島・半島、中山間地域が多く、採算性の問題から民間事業者による光ファイバなどの通信基盤整備が進みにくい状況
- ・ 公設にて整備を行った情報通信基盤の維持管理等に係る地元自治体の負担
- ・ 生産年齢人口の大幅な減少に対応した、ICT の活用などによる生産性の向上
- ・ 社会の急速なデジタル化及び人の考え方・働き方の大きな変化への的確な対応
- ・ 県民や県内の様々な分野の民間事業者の方々、自治体職員において、地域課題の解決に向けた ICT 利活用の意識醸成

● ながさき Society5.0 推進プランの全体像

明確なビジョンに基づく Society5.0 の実現

2040 年問題、新型コロナウイルス感染症への的確な対応

実効性の確保

産学金官協働の視点

横断的な視点

基本理念

**県民の豊かで質の高い生活及び
産業振興、地域活性化が図られる、
Society5.0 の実現**

目指す姿

超高速・大容量通信を実現する 5 G などの次世代通信環境が他県に遅れることなく県内で整備されている。

県民が、地理的・地勢的な条件不利を感じることなく、豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。

幅広い分野において、AI、IoT、ビッグデータなどの活用が進み、地域課題の解決や地域活性化、新産業・新サービスが創出され、県内産業が活性化している。

AI や RPA 等の活用により、業務効率化や業務改革が進み、多様な行政運営、行政手続のオンライン化が実施され、質の高い行政サービスが提供されている。

施策体系

1. ICT 利活用による豊かで質の高い県民生活の実現

- (1) 効率的な医療・保健・福祉サービスの提供
- (2) 防災・減災対策の強化
- (3) 便利で快適な暮らしの実現
- (4) 教育の ICT 化推進
- (5) 活力ある地域の創造

2. ICT 利活用による新産業の創出と DX の加速化

- (1) 新産業の創出
- (2) 製造業・サービス産業等の生産性の向上
- (3) 農林水産業の活性化
- (4) 観光産業の振興
- (5) 働き方改革

3. 行政におけるデジタル改革の推進

- (1) 電子行政基盤環境の整備
- (2) 利便性の高い電子行政の実現
- (3) 行政事務の効率化・高度化

4. Society5.0 実現のための環境づくり

- (1) 情報通信基盤の強靱化
- (2) オープンデータの利活用促進
- (3) デジタル人材の育成
- (4) リスクマネジメントの確立

5. Society5.0 実現に向けた体制づくり

- (1) 庁内推進体制の再構築
- (2) 産学金官連携による推進体制の再構築
- (3) 行政間の連携体制の強化